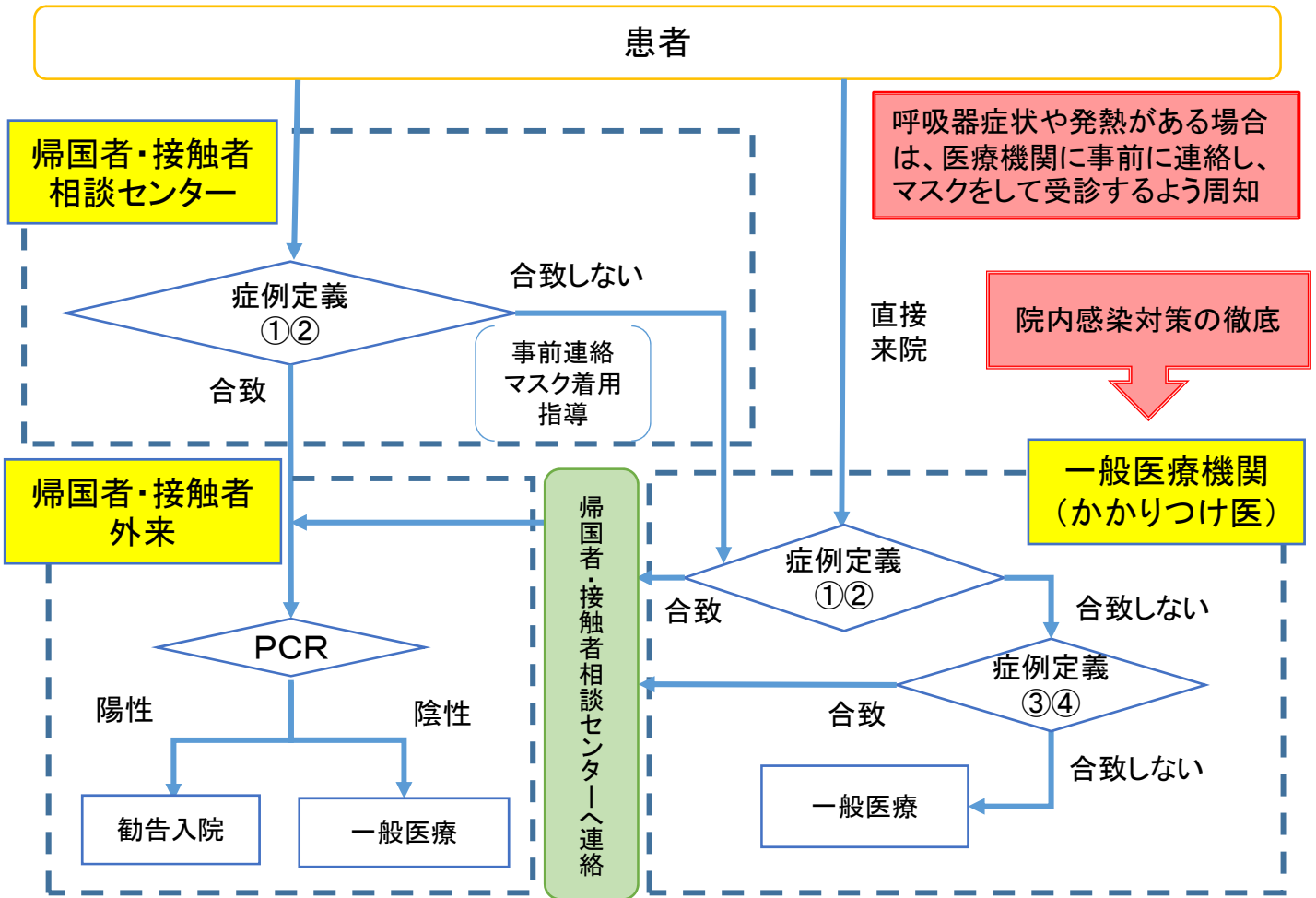
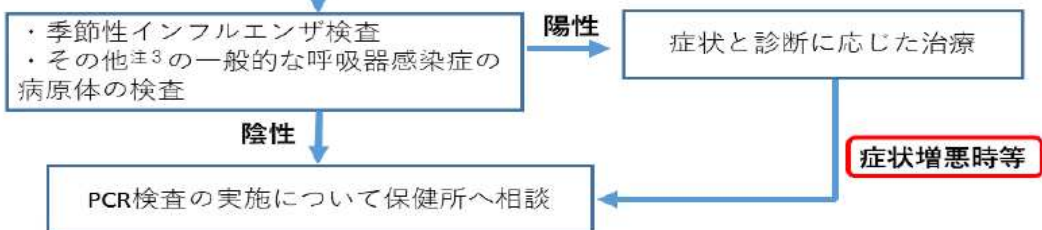


# 新型コロナウイルス感染症対応フロー図

R2.2.28時点



①	発熱(37.5度以上)または 呼吸器症状	かつ	曝露歴： 新型コロナウイルス感染症であることが確定した者と濃厚接触歴がある。
②	発熱(37.5度以上)かつ 呼吸器症状	かつ	曝露歴： 発症から二週間以内に、流行地域に渡航又は居住していた又は流行地域に渡航又は居住していた者と濃厚接触歴がある。
③	発熱(37.5度以上)かつ 呼吸器症状	かつ	入院を要する肺炎が疑われる注1,注2
④	医師が総合的に判断した結果、新型コロナウイルス感染症を疑う。		



注1. 従前の集中治療その他これに準ずるものに限らず、入院を要する肺炎が疑われる者を対象とする。

注2. 特に高齢者又は基礎疾患がある者については積極的に考慮する。

注3. 病状に応じて、早期に結果の出る迅速検査等の結果を踏まえ、培養検査など結果判明までに時間がかかるものについては、結果が出る前でも保健所へ相談する。

